

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

| | | | |
|------|---|--------|--------------|
| 施設名称 | 川崎市アートセンター | 評価対象年度 | 平成30年度 |
| 事業者名 | 川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田昭彦 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社ブルーレイ代表取締役 石井郁朗 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 富山省吾 | 評価者 | 市民文化振興室長 |
| 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日 | 所管課 | 市民文化局市民文化振興室 |

2. 事業実績

※[]内は平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)実績 ※●は新規事項、○は継続事項

| | |
|-----------|--|
| 利用実績 | <p>平成30年度総入場者数(小劇場+映像館):84,468人[85,473人]</p> <p>1 アルテリオ小劇場 入場者数 :23,311人[22,782人] 利用日数実績:235日[242日] 日数別利用率:67.7%[69.7%] 公演等回数:211回[207回] 主催事業 12事業 50公演※[10事業 36公演] ※今回から主催事業10事業35公演のほか、しんゆり寄席1事業10公演、しんゆりジャズスクエア1事業5公演を加算した合計数とする。 ワークショップ等事業 2事業 9回[2事業 7回] 共催事業 3事業27公演※[2事業10公演] ※今回からしんゆり映画祭の小劇場公演回数を実態にあわせ1日1公演から1日3公演に変更して計上する。 提携事業 4事業22公演[2事業14公演] 貸館 32団体112回[46団体 132回]</p> <p>2 アルテリオ映像館 入場者数 :61,157人[62,775人] 利用日数実績 :316日[315日] 日数別利用率 :91.1%[90.8%] 映画上映事業 :160作品 1,423回[126作品 1,401回上映] トーク等開催事業:16回[15回] バリアフリー上映 :33回[43回] 貸館 :13回[5回] アルテリオ・シネマ会員事業 2,212人(平成31年3月31日現在)[2,323人(平成30年3月31日現在)]</p> <p>3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋624回[589回]、映像編集室・録音室325回[367回]、工房707回[620回]、研修室565回[616回]</p> |
| 収支実績 | <p>1 事業活動収支 (1)30年度事業活動収入261,982千円[253,587千円] (2)30年度事業活動支出252,895千円[267,916千円]</p> <p>2 投資活動収支 (1)投資活動収入0円[15,000千円] (2)投資活動支出6,332千円[1,928千円] 法人税・住民税及び事業税444千円[93千円]</p> <p>3 当期収支差額2,311千円[▲1,351千円] 4 前期繰越額30,415千円[31,766千円] 5 次期繰越額32,726千円[30,415千円]</p> |
| サービス向上の取組 | <p>(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組)</p> <p>【地域特性を活かした運営】 ●しんゆりアウトリーチと称して、地元の桐光学園の演劇部と劇団わが町が参加したコミュニケーションワークショップを全3回にわたり開催した。また、カリタス女子中学高等学校演劇部にて昨年度アートセンターで上演したミュージカル「ねこはしる」を題材に作品作りを行うなど、地域の学校と連携した取り組みを行った。 ●平成24年に生まれた市民参加型の地域劇団「劇団わが町」は、4月～6月にかけて新たな試みとして出演以外のスタッフワークも劇団員主導で行うワークショップを実施し、試演会での発表を行い、チラシ作成、振り付け、小道具・衣装などの準備も行き、演劇全体の流れを学ぶ機会となった。また、2月に第8回公演として金子みすゞの生涯をテーマとした作品「みすゞ凛々」を5回上演し、この公演でも劇団員は出演だけでなく、広報、衣装、演出などスタッフワークにも参加することで、舞台を作るということをより深く学ぶことができた。 ○映画関係では、アルテリッকাশんゆり2018の一環として日本映画大学ゆかりの作品を地域に広く紹介する「日本映画大学シネマ列伝 vol.5」を開催し映画大学の研究系教員3名が選ぶ映画を教員のレクチャー付きで上映した。また映画大学との共催による「映画・映像文化コース3年上映企画ワークショップによる企画上映を実施し、大学との連携を図った。</p> <p>【バリアフリー上映事業】 ○視覚障害者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を14作品33回実施した(うち保育付上映11作品19回実施)。 ○視覚障害者向け上映では、副音声ガイド製作委託による上映のほか、スマートフォンやタブレット等で鑑賞可能なUDcastによる上映を実施した。</p> <p>【2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ●「親子で楽しむ夏時間2018」において、ロシアのカンパニーを招聘し、年齢、国境を越えて楽しむことができ、言葉に頼らない表現(ノンバーバル)である作品「ハンドメイド」を2回上映し、234名の入場者を得た。 ●川崎市を拠点に活動しているデフ・パペットシアター・ひとみによる人形劇を公演し、健常者と視覚障がい者がともに芸術活動を行うだけでなく、観客としても共に楽しめる作品創りを行った。 ○映像館と小劇場の車いす席は2席のみであったが、より多くの車いすのお客様に鑑賞いただくために2018年より最後列を可動席に改修し、映像館では車いす7台まで、小劇場では4台まで対応できるようにした。</p> |

3. 評価

| 分類 | 項目 | 着眼点 | 配点 | 評価段階 | 評価点 | |
|---------|--|------------------------------------|----|-------------------------|-----|--|
| 利用者満足度 | 利用者満足度 | 利用者満足度調査を適切に実施しているか | 12 | 4 (H29 4) (H28 4) | 9.6 | |
| | | 利用者満足度は向上しているか | | | | |
| | | 調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか | | | | |
| | 事業成果 | 事業実施による成果の測定が適切に行われているか | 8 | 4 (H29 5) (H28 5) | 6.4 | |
| | | 当初の事業目的を達成することができたか | | | | |
| | <p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 ○ワークショップを除く小劇場の昨年度の主催事業10事業についてのアンケートでは平均で、「非常に良かった」または「良かった」と回答している率が95%を超えていることから、利用者にとって満足度の高い事業が実施されたと評価できる。また、劇場の夏休みワークショップについても、また参加する、絶対参加するとの回答が8割を超えており、満足度が高いことは評価できる。 ○利用者意見は、正面入口付近に自由意見箱を設置するとともに、劇場では主催事業全てでアンケート用紙を配布、映像館では自由意見ノートを常設し利用者ニーズを把握しているとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会等で事業運営・接遇・快適な施設運営等の改善に活用している。 ○映像館では、再度やってほしいとの来館者の声を反映して「大いなる幻影」、「からゆきさん」、「フジコ・ヘミングの時間」をアンコール上映した。</p> <p>【事業成果】 ●アートセンターの入場者数は、センター10周年記念事業などのあった昨年度には及ばず、2年連続で達成していた8万5千人を割り、微減の84,468人とどまった。特に映像館において、昨年度をやや下回る来場者数であったためだが、公演・上映等回数は昨年度より微増である。 ●劇場事業では、主催事業にとどまらず、「しんゆりアウトリーチ」として、桐光学園、カリタス女子高等学校とのワークショップを実施し、その際に地元劇団劇団わが町の有志が参加して交流を図った。映像分野でも中学・高校生を対象とした「放課後シアター」を桐光学園中学、高校と協同して活動し、鑑賞後に作品についての意見交換を行うなど、地域との連携を図る取組を重ねていることは評価できる。 ●アート講座の中で公開シンポジウム「バラムーヴメントとアート～生きる力～」を開催し、地元で活躍する各分野のパネリストを招聘し、バレエ、美術、音楽とそれぞれのバラアートの最前線を伝えながら分野を超えて考え、つながる貴重な機会を作ることができたことは評価できる。</p> | | | | | |
| 収支計画・実績 | 効率的・効果的な支出 | 計画に基づく適正な支出が行われているか | 8 | 4 (H29 4) (H28 4) | 6.4 | |
| | | 支出に見合う効果は得られているか | | | | |
| | | 効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか | | | | |
| | 収入の確保 | 計画通りの収入が得られているか | 6 | 4 (H29 4) (H28 5) | 4.8 | |
| | | 収入増加のための具体的な取組が為されているか | | | | |
| | 適切な金銭管理・会計手続 | 収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか | 6 | 3 (H29 3) (H28 3) | 3.6 | |
| | | 事業収支に関して適正な会計処理が為されているか | | | | |
| | <p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ○小劇場での主催公演やワークショップ、ジャズの定期公演では指定管理者構成員である音楽大学の講師や卒業生などの人的資源を活用し、質の高い事業を実現することができていること、また、ジャズの定期公演は地域誌を発行している地元企業に公演制作を委託することで地域誌での定期的な広報が行えたこと、寄席の定期公演では地元を含む周辺地域の落語会とのネットワークでチラシ配布の相互協力等により効果的な広報ができていることから、第3期指定管理者グループや地元企業、周辺地域とのネットワークを活かし、効率的・効果的な支出ができていたものとする。 ○夏休みの小・中学生を対象としたワークショップ事業においては、夏休みワークショップフェスティバルと銘打ち、小劇場と映像館で開催するワークショップを同時募集するチラシを作成し、近隣の学校等への広報を行った。演劇・映像ジャンルの多彩なメニューが揃った同イベントの効果的な広報を展開したことで、小・中学生の興味・関心を誘い、多くの事業で募集定員を上回る結果となり、効率的・効果的な支出がされたものとする。</p> <p>【収入の確保】 ●物品販売収入は予算に対し262%増の5,757千円、補助金収入は予算に対し決算額が147%増の14,694千円など、事業活動収入は、予算比4.7%増の261,981千円であった。これは「劇場・音楽堂等活性化事業補助金」に応募し、14,361千円の補助金が認められたこと、アートセンター10周年事業により前年度に配給権を購入した映画「大いなる幻影」及び「恋多き女」の全国の映画館での上映に伴う収益が得られたためである。収入確保の取組の効果が出ており、評価できる。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------|--|--|----|-------------------------|-----|--|
| サービス向上及び業務改善 | 適切なサービスの提供 | 公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか | 12 | 4 (H29 4) (H28 4) | 9.6 | |
| | | 貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか | | | | |
| | | アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか | | | | |
| | | サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか | | | | |
| | | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | | |
| | | 新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか | | | | |
| | 業務改善によるサービス向上 | 実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか | 6 | 4 (H29 4) (H28 4) | 4.8 | |
| | | 業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか | | | | |
| | | 業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか | | | | |
| | 利用者の意見・要望への対応 | 利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか | 6 | 4 (H29 4) (H28 4) | 4.8 | |
| | | 意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか) | | | | |
| | | 利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか | | | | |
| | <p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <p>●しんゆりジャズスクエアでは、仕事帰りに気軽に来られるジャズスクエア、地元新百合ヶ丘で質の高いジャズに触れられる場として年間5回開催した。昨年度に引き続き年間パスポートを発行し、リピーターへの付帯サービスに努めた。9月には昭和音楽大学コラボレーション企画を実施、その中で音大の学生、卒業生が出演したのみならず、オーストラリアからミュージシャンたちがゲスト参加した。また地域企業との協力による広報や技術の充実に努めた。今年度からは当日の運営に地元アートボランティアに参加してもらうなど、地域による企画運営が進んだことは、評価できる。</p> <p>●しんゆり寄席ではトリの演者のネタだしや、ネタの豆知識をチラシに記載することで、初心者でも親しめる工夫を行っている。また、各施設へのチラシ配布や地元地域誌での定期的な広告掲載を行っている。大旦那チケット(全10回一般料金だと20,000円のところ12,000円)や、プレミアムチケット(4枚通常で8,000円のところ6,000円)などによりリピーターへの付加サービスを行っている。今年度はさらに小学生料金(500円)、障がい者割引(一般2,000円のところ1,600円、同伴者1名も同額)を設定し、小学生12名、障がい者24名の利用があり、ニーズを反映したサービス提供を行ったことは評価できる。また、終演後に出演者と観覧者の交流会を5回行った。当日の運営サポートに地元のアートボランティアが担い、地域で担う公演として定着してきていることは評価できる。</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」で、主催者の一員として事務局を担うほか、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として共催するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。また、チラシ配りや当日の運営等において地域のボランティアスタッフを活用し、市民が担う芸術のまちづくりを推進した。</p> <p>○映像館のバリアフリー事業では、スマートフォンやタブレット等で副音声ガイド付き上映が鑑賞可能なUDcastによる上映を実施した。またアートセンター独自で副音声ガイド製作委託による上映を行っており、地元NPO法人に委託し新たに5本制作した。(利用促進)</p> <p>○小規模施設の特徴を活かしたサービスとして、映画関係では、バリアフリー上映や保育付き上映、映画関係者によるトークなどを実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会を提供及び芸術文化に対する理解や興味を深める機会の提供ができた。また、劇場関係では、利用者のサービス向上のため、しんゆり寄席の障がい者割引、小学生割引などを新たに実施した。(利用促進)</p> <p>○映像館で実施する各種ワークショップでは、映像を素材として、映画制方法を学んだり、アニメーションの絵本を作ったり、工作をすることで、子どもの表現力や想像力を高めるなどの工夫を行っている。</p> <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <p>●映像館のバリアフリー上映による来館者ニーズを反映し、小劇場で実施する寄席公演においても障がい者割引を設定したり、来場者に小学生がいることから子どものニーズを把握して小学生割引を導入するなど、現状を適切に把握し、サービス向上に取り入れていることは評価できる。</p> <p>○映像館と小劇場の車いす席は2席のみであったが、より多くの車いすのお客様に鑑賞いただくために平成29年度に最後列を可動席に改修し、映像館では車いす7台まで、小劇場では4台まで対応できるようにしたが、それに加え今年度は、小劇場の寄席で障がい者割引を導入してより鑑賞の機会を広げたことは評価できる。</p> <p>○バリアフリー上映に来られる視覚障がい者の方を対象とした新百合ヶ丘駅とアートセンターとの間の送迎や、3階コラボレーションスペースでのシネマサロンコンサートの実施など、身近なサービス改善に取り組んでいる。</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間での現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>○機器トラブル時の上映中止に対処するため、危機管理マニュアルの作成や、チケット裏面及びHPでの免責事項(上映中止による払戻の範囲)の記載、市を含めた連絡体制の強化や個別事案報告書の作成等で備えている。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <p>○事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設、正面入口付近への自由意見箱の設置、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて利用者の意見を把握している。</p> <p>○映像館では再度やってほしいとの来館者の声を反映して「大いなる幻影」、「からゆきさん」、「フジコ・ヘミングの時間」をアンコール上映した。</p> <p>○映画上映時のスマートフォン利用について、利用者からの苦情があったことに対し、上映前の注意喚起の静止画像を2回にする、映像館入り口、アートセンター受付への注意喚起表示の張り出しなどを行い、利用者への注意喚起の徹底を図っている。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|--|---|----|-------------------------|------|
| 組織管理体制 | 適正な人員配置 | 必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか | 6 | 3 (H29 3) (H28 3) | 3.6 |
| | 連絡・連携体制 | 定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか | | | |
| | 再委託管理 | 再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか | | | |
| | 担当者のスキルアップ | 業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか | 2 | 3 (H29 3) (H28 3) | 1.2 |
| | 安全・安心への取組 | 事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) | 4 | 3 (H29 3) (H28 3) | 2.4 |
| | | 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか | | | |
| | コンプライアンス | 個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか | 4 | 4 (H29 4) (H28 3) | 3.2 |
| | 職員の労働条件・労働環境 | スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか | | | |
| | 環境負荷の軽減 | 環境に配慮した調達や業務実施が行われているか | 2 | 3 (H29 3) (H28 3) | 1.2 |
| <p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】 ○必要な人員、有資格者が適切に配置されている。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○定期的な会議と日常的な事務連絡等で市所管課との連携が図られている。</p> <p>【再委託管理】 ○再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制がなされている。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制が十分に図られている。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ●スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。30年度は「全国コミュニティシネマ会議山形」に映像館の職員を派遣し、分科会「若年層の観客を開拓する一大学生・高校生と映画館」に参加した。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を2回実施し、災害発生や急病人の発生時など、緊急時に備えた対策をとっている。</p> <p>【コンプライアンス】 ○前売りチケットで個人情報を取り扱うことから、チケット会社に個人情報を厳重に管理するよう契約の履行を求めるとともに、職員に対しても財団の個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うことを周知徹底している。</p> <p>【職員の労働条件・労働環境】 ○指定管理者である川崎市文化財団は、昨年度から財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けている。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p> | | | | | |
| 適正な業務実施 | 施設・設備の保守管理 | 安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか | 18 | 3 (H29 3) (H28 4) | 10.8 |
| | 管理記録の整備・保管 | 業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。 | | | |
| | 清掃業務 | 施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか | | | |
| | 警備業務 | 施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか | | | |
| | 外構・植栽管理 | 外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか | | | |
| | 備品管理 | 設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか | | | |
| | <p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】 ○施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき適正に実施されている。 ●監視カメラについて、当初付帯設備の老朽化に対応し、その後追加設置したカメラと同じ管理会社のものへと更新したことでより一体化して安全管理を行えるようにするなど、設備の保守管理を改善した。 ●屋根の漏水事案に対し、速やかに川崎市に報告し、工事事業者や本市担当者と連携を図りながら現場調査、応急処置や施工工事につなげたことは評価できる。</p> <p>【管理記録の整備・保管】 ○業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。</p> <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理】 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p> <p>【備品管理】 ●劇場ワイヤレスハンドマイクシステム一式を更新するなど、備品の更新に適切に対応した。</p> | | | | |

4. 総合評価

| | | | |
|-------|----------|-------|-------|
| 評価点合計 | 72.4 | 評価ランク | B |
| | H29 74.0 | | H29 B |
| | H28 78.0 | | H28 B |

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」による試演会、「みすゞ凛々」などを通し、出演だけでなく、舞台づくり全体を学ぶ機会を創出した。映像ワークショップでは、青少年が映画の萌芽であるキノラ作りや映画音楽作りなどを通して映画制作を体験する企画を行っている。また、ビデオ初心者を対象に3分間ビデオ制作講座を行うなど、市民参加でアートセンターによる新しい芸術文化の創造と発展に寄与している。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演は、青少年を含む市民が集まり、活動する場を提供しているほか、特に青少年に向けて夏休みや春休みの時期をとらえて演劇、映画などの多種多様なワークショップを開催したことで、舞台芸術や映画・映像芸術に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供することができている。また、「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」と連動させたアート講座の実施により、幅広いジャンルの舞台芸術や映像の世界をよく理解し、楽しむことのできる市民を育てている。アート講座から多くのアートボランティアを輩出しており、ゴールデンウィーク期間を中心に開催された川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2019では、アートセンターが事務局として、アートボランティアのコーディネートを務め、延べ1,500人のボランティアが活躍した。また映画大学、昭和音楽大学と連携して学生や卒業生の活躍の機会を作っている。

第3の(楽しむ)については、小劇場では寄席やジャズの定期公演が実施されており、家族や友人と気軽に楽しめる鑑賞事業として定着化を図っている。映像館では、世界各国の新作・名画・秀作を基本とした話題性の高い作品が上映され、バリアフリー上映事業の実施により多くの市民へ鑑賞機会が提供されたとともに、映画監督や俳優によるトーク等事業を実施するなど、市民の映画・映像芸術に対する理解を深めるための多くの良質なプログラムを提供することができている。また、コラボレーションスペースではシネマサロンコンサートを実施し、地元の方が気軽に音楽を楽しむ機会を提供するとともに、映画音楽の紹介等により映画鑑賞へのきっかけを提供した。

第4の(ネットワークする)については、「アルテリッカ・しんゆり」では、実行委員会の一員として、アルテリッカ事務局及び調整機能を担い、「KAWASAKIしんゆり映画祭」では会場として映画祭事務局と連携するなど、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たしている。今年度はアート講座の中で公開シンポジウム「パラマウントとアート～生きる力～」を開催し、地元で活躍する各分野のバネリストを招聘し、バレエ、美術、音楽とそれぞれのパラアートの最前線を伝えながら分野を超えて考え、つながる貴重な機会を作ることができた。また、映画大学や昭和音楽大学の学生や卒業生の活躍の場を提供したり、教員の知見や各大学の資源を運営委員会と共有し、事業に活用するなどの連携を図っている。

第5の(効果的運営)については、第3期指定管理者の構成員である音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組を行った。また、企画に地元のアートボランティアを参画させるなどの取組も増えている。年間入場者数は8万5千人を割ったが、収入面では、小劇場では高額の補助金を獲得、映画事業では昨年度10周年記念事業として取得したジャン・ルノワール監督の2作品の国内上映権を活用し、全国の映画館での上映に応じて得られる配給権により物品販売収入が増加するなど、自己収入の増加に努めることができた。

以上のことから、平成30年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・アートセンターは、地域における芸術文化の創造、発信及び交流を促進する施設として着実に定着しているものの、さらなる利用者の増加や活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、収入の確保、サービスの向上及び効果的・効果的な事業計画や運営に取り組むこと。

・バリアフリー上映などの取り組みは公の施設として重要な取り組みであり、また、小劇場においても障がい者割引制度導入などの取り組みをすすめていることは評価する。引き続きより多くの人に芸術文化に参加する機会を提供できるような運営を心掛けること。

・劇場・映像館におけるワークショップ事業については、青少年が映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、引き続き多くの青少年が受講できるよう取り組むこと。

・施設、備品、設備等の老朽化への対応がますます必要になることから、協定に基づき、修繕計画の策定等、管理を適正に行うこと。

・運営協議会は外部の意見を取り入れる貴重な機会であるので、館の運営改善に活用していくこと。